

## VMFA-211部隊の岩国基地への展開について（再照会）

令和7年(2025年)6月3日  
山口県総務部岩国基地対策室  
岩国市総合政策部基地政策課

5月27日に回答・説明を受けた標題の件で、その内容に関して、再度下記のとおり照会します。

## 記

- (1) このたび、岩国飛行場での運用機数に大きな変更はないとの説明を受けたが、一方で、昨年、「岩国基地における機種更新等について（回答）」（令和6年8月20日付け中防企地第4547・4548号）においては、米海兵隊の配備機数について説明を受けている。  
「配備機数」と「運用機数」について、それぞれ用語の定義を示されたい。
- (2) 2部隊でのローテーション展開（UDP）により、通常であれば、岩国基地で運用される航空機の機数も増加すると考えられる。  
岩国飛行場での運用機数に大きな変更はないとする国の説明について、（1）を踏まえ、米海兵隊岩国航空基地のF-35B部隊がどのように運用されるのかを含め、その根拠を示されたい。
- (3) （1）及び（2）を踏まえ、このたびの回答・説明は、「岩国基地における機種更新等について（回答）」における「機数全体としては10機程度減少すると認識している」旨の回答と齟齬はないのか、これまでの説明との整合性について示されたい。
- (4) 岩国基地に配備・展開される米海兵隊のF-35Bの基本的な部隊数は、常駐部隊の配備が2部隊、UDPの展開部隊が基本的に1部隊と認識しているが、国の見解を示されたい。
- (5) 2部隊でのUDPは、あくまで一時的な運用であるとの説明であるが、一時的な運用はいつまで続くのか、示されたい。

- (6) 「(UDPの)プログラム自体に変更はない」との説明について、このたびの2部隊でのUDPのプログラム上の位置付けを含め、どのような意味なのか、示されたい。
- (7) このたびの一時的な運用により、防音工事の第1種区域等見直し作業への影響があるのか、示されたい。
- (8) このたびのVMFA-211の岩国基地への展開について、国から地元自治体へ情報提供される前に米側から公表され、その後、地元自治体の照会に対する国の回答も長期間を要した。  
米軍の運用に関する情報は、国の責任において迅速かつ適切に提供されるべきと考えており、国と米側との間の情報伝達・共有が円滑に行われているか懸念するところであるが、地元自治体への情報提供に関する国の見解を示されたい。